

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区分	年度									
	平成14年度 (1999年度)	平成15年度 (2000年度)	平成16年度 (2001年度)	平成17年度 (2002年度)	平成18年度 (2003年度)	平成19年度 (2004年度)	平成20年度 (2005年度)	平成21年度 (2006年度)	平成22年度 (2007年度)	平成23年度 (2008年度)
1. 営業	8,365	8,257	8,257	8,177	8,039	8,003	8,009	8,015	8,022	8,028
(1) 売上	8,231	8,110	8,132	8,046	7,896	7,846	7,850	7,853	7,858	7,861
(2) 受託工事	22	28	22	29	26	28	28	29	29	29
(3) その他	112	119	103	102	117	129	131	133	135	138
2. 営業外	218	204	231	237	238	319	203	205	207	209
(1) 補助					22					
(2) その他	218	204	231	237	216	319	203	205	207	209
(3) その他	8,583	8,461	8,488	8,414	8,277	8,322	8,212	8,220	8,229	8,237
1. 営業費用	6,062	5,981	5,850	5,797	5,864	5,937	6,089	6,201	6,344	6,374
(1) 職員給与	2,484	2,427	2,308	2,189	2,054	1,760	1,777	1,708	1,673	1,560
(2) 退職手当	1,287	1,233	1,173	1,124	1,012	899	908	871	852	791
(3) その他	1,107	1,084	1,025	955	856	751	759	727	711	659
(4) 動力	352	325	319	307	299	301	301	302	302	302
(5) 修繕	65	68	41	47	55	52	52	52	53	53
(6) 材料	50	49	48	56	41	50	50	50	50	50
(7) その他	1,423	1,353	1,287	1,268	1,414	1,603	1,579	1,585	1,580	1,581
(8) 減価償却	1,688	1,759	1,847	1,930	2,001	2,071	2,330	2,504	2,688	2,828
(9) 営業外費用	1,777	1,682	1,642	1,590	1,524	1,636	1,490	1,546	1,700	1,750
2. 営業外	1,451	1,377	1,336	1,287	1,269	1,283	1,229	1,340	1,459	1,542
(1) 支払利息	326	305	306	303	255	353	261	206	241	208
(2) その他	7,839	7,663	7,492	7,387	7,388	7,473	7,579	7,747	8,044	8,124
(3) 常損	744	798	996	1,027	889	849	633	473	185	113
(4) 特別	1	6	5	28	1	1	24	24	24	24
(5) 別	28	30	12	31	17	3	3	3	3	3
(6) 損	-27	-24	-7	-3	-16	-3	-3	21	-3	-3
(7) 益	717	774	989	1,024	873	846	630	494	182	110
(8) 純利益(又は純損失)	2,617	2,743	2,962	3,343	3,943	4,021	4,506	4,273	3,998	3,993
(9) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	753	745	723	711	732	767	866	839	765	859
(10) うち未収金	874	1,050	947	534	958	1,124	1,596	1,568	1,373	1,621
(11) うち一時借入金										
(12) うち未払金	455	491	346	234	340	523	1,074	1,125	958	1,154
(13) 負債										
(14) 不良										
(15) 積欠損金比率	$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$									
(16) 不良債務比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$									
(17) 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額	(M)									
(18) 営業収益	8,343	8,229	8,235	8,148	8,013	7,975	7,981	7,986	7,993	7,999
(19) 資金不足比率	$\frac{(M)}{(N) \times 100}$									

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成18年度までは、少子・高齢化の影響や使用者の節水意識の向上により水道料金が減少しましたが、経営の健全化により損益収支では黒字となっており料金改定に至らずに済んでいます。今後は、景気の回復基調により水道料金収入も下げ止まり、緩やかではあるものの増加に転じるものと考えております。
2 他会計繰入金の見込み	今後の見込みとしては、従来どおり基準内の繰入金（消火栓等に要する経費、国庫補助の対象となった水道水源施設にかかる建設改良費と平成元年度以前の各年度における建設改良費の3分の1（建設時に出資を行った場合は30分の7）に相当する企業債に係る元利償還金及び安全対策事業に係る事業費）を見込んでいます。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	今後の資産売却等による収入の見込みは、現在休止中の古屋中継ポンプ所を売却する方向で考えております。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	今回の繰上償還の財源については、借換債を見込んでいることから、その償還に要する利息については、固定金利2.2%据置期間無し、償還期限は既往償還期限から当該既往償還の経過年数を控除した年数にて算出しています。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	<p>課題③「組織・機構の再構築」のために、職員の意識改革を積極的に進めるとともに、敏捷・弾力・実行を三本柱にした組織づくりの努め、使用者サービスを最優先に機能する組織・機構を構築します。</p>
<p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>集中改革プランに基づく定員管理職員数として、平成19年4月1日までに水道事業において40人の減員済み。平成23年度末までにさらに水道事業において25人、工業用水道事業において8人の削減を目標に取り組み、平成24年度以降についても計画の後退なきように取り組みます。</p>
<p>○ 給与のあり方</p>	<p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員は、該当なし。</p>
<p>◇ 退職時特例昇給のあり方</p>	<p>給与構造改革に伴う見直しは、平成19年3月1日で国公準拠となるよう条例改正済み。地域手当については、平成17年4月1日で国公準拠(3%)となるよう条例改正済み。</p>
<p>◇ 福利厚生事業のあり方</p>	<p>職員互助会への補助金については、平成17年度に包括補助方式(本俸の8/1000)だったものを事業補助方式(公費、個人負担折半)に変更し、脱退給付金を補助対象外事業とした。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	<p>課題①「施設整備運営の効率化」については、平成13年の水道法改正により、水道事業における第3者への業務委託ができるようになりました。これを活用して、中核市の平均的生産性レベル達成を目指して、浄水関連施設の民間委託等を進め、平成22年度まで段階的に人件費の削減を図り、施設運営の効率化を推進していきます。【施設の民間委託による改善額による改善額の算出方法は、委託を行う以前の経費(人件費を含む。)から委託を行った以後の経費の差額にて算出していきます。】</p> <p>課題②「民間活力の利用促進」のため、本市では、今日までに検針業務、修繕業務のほか、より専門技能を必要とする業務の民間委託を進めてまいりました。他の部門についても、なお一層の経費削減・効率化・使用者サービスを図るため委託化を検討していきます。さらに、施設整備や管理運営などの分野についても、費用負担、責任負担などを十分勘案し、民間資金や経営ノウハウを活用するPFI事業について検討を行い、可能な事業については活用していきます。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項目	具体的内容
<p>3 コスト等に異なった適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による収入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体において、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題④「新たな収入の確保」として遊休地売却、未利用施設や土地の賃与、発生活泥等の有償売却、広告掲載等で水道料金収入以外の収入の確保に努めます。【遊休地売却による改善額は、売却代金から取得に要した経費を除いた額です。また、広告掲載による改善額は、契約金額により算定しています。】</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	<p>該当なし。</p>
<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>情報提供の範囲、内容、手段、ニーズの把握について総合的に検討し、施策に対する理解を得るため広報機関紙（水道だより、市報わかやま）及びホームページにて情報の開示を行っております。</p>
<p>○ 行政評価の導入</p>	<p>行政評価については、平成14年度から導入し事務事業評価を実施しているが、さらに施策評価の実施を目指し、事務事業を今以上に有効かつ効率的に実施するために精査するシステムの構築を指すとともに外部評価についても活用を図る。</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題⑤「企業債の抑制」については、企業債を財源とする体質から少しでも脱却するために、国庫補助金、負担金等企業債以外の収入の確保に努めます。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
1 主な課題と取組み及び目標

課題及び目標	
1 職員数の削減や人件費の総額の削減	平成19年度以降平成23年度末までに、更に、水道事業において25人、工業用水道事業において8人の削減を目標に取り組み、
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題①「施設の効率化」では、浄水場施設のうち平成16年度に有本水源地、平成17年度に加納浄水場、平成18年度は松島水源地及び出島浄水場の運転管理業務の委託を行いました。また、平成18年度末に鳥居浄水場を休止し、施設運営の効率化を図りました。その他、経営効率化の更なる取組として、平成18年度に収納業務と窓口業務の一部を民間委託を行いました。今後は、水道料金に係る業務について包括委託を検討し、コスト削減に努めてまいりたいと考えています。 課題②「民間活力の利用促進」では、平成19年度に「加納浄水場更新施設整備事業民間活力可能性調査」を行い、更新に係る事業費の圧縮と管理運営の方法を模索しているところであり、新たな収入の確保を行い、新たな収入の確保を行ってまいりました。また、平成15年度及び平成16年度には、遊休土地の売却を行ってまいりました。今後も、遊休土地の売却等の有償売却を含め、水道料金以外の収入の確保に努めます。
3 一般会計等からの標準外繰出しの解消等	該当なし。
4 その他	課題⑤「企業債の抑制」では、平成12年度に「緊急時給水拠点確保等事業」の補助採択を受け、翌年の平成13年度から配水施設の整備を行ってまいりました。その他、単独事業については、負担金等収入の確保に努めております。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。
(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、維持補修費(人件費、物件費、行政管理経費)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ)の合計を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課 題	【収入の確保】										計画合計	
	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前2年度)	平成18年度 (計画前1年度)	平成19年度 (計画前年度)	平成20年度 (計画前2年度)	平成21年度 (計画前3年度)	平成22年度 (計画前4年度)	平成23年度 (計画前5年度)		
料金改定率												
収益率(料金の適正化)※1												
未収金の回収対策												
収益率												
一般会計負担金の額												
資産の有効活用												
改革額(収入増額)	5,231	4,124			9,355		18,099				18,099	
その他(裏面広告)												
改革額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
【経費の削減】												
職員給与等の適正化	2,830,223	2,770,416	2,655,406	2,540,355	2,317,544	2,114,546	2,048,414	2,013,670	1,900,752			
職員給与等(退職手当以外)	80,682	140,869	255,979	269,003	417,703	1,156,016	244,157	199,842	303,974	385,446	913,895	
給与水準												
改革額												
その他()												
職員給与等(退職手当)	344,277	397,615	486,304	119,823	442,761	419,378	340,704	235,872	288,288			
職員数(人)	315	317	310	314	279	256	248	244	231			
増減数(人)	4	2	-7	4	-35	-23	0	-8	-4			
維持管理費等												
改革額(適正化)	85,440			85,440	73,466	158,905	323,533		31,346	354,879		
工事コスト※2												
改革額(維持費)												
その他()												
改革額												
累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債現在高	43,067,050	44,197,779	45,316,324	46,799,268	48,049,016	50,062,720	55,913,004	62,073,819	66,591,473	71,374,314		
増減	1,150,015	1,130,729	1,118,545	1,482,943	1,249,748	2,013,704	5,850,284	6,160,815	4,517,654	4,782,841		
計画前5年度改革額合計				1,329,276							1,291,913	
改革額											50,718	

注1 「増額」欄については、「1」主たる収入増及び目標の「増額」欄の増額を記入すること。
 注2 「工事コスト」欄については、「1」主たる収入増及び目標の「増額」欄の増額を記入すること。
 注3 改革額の算出方法については、IVの当該科目に係る「具体的な内容」欄に併せて記入すること。
 注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、合計増減により必要に応じて単位換算を千円に換算することとするが、「改革額合計」を算出する際の単位換算、欄計上(欄計上欄)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前2年度)	平成18年度 (計画前1年度)	平成19年度 (計画前年度)	平成20年度 (計画前2年度)	平成21年度 (計画前3年度)	平成22年度 (計画前4年度)	平成23年度 (計画前5年度)
給水人口(千人)	375	373	372	367	365	384	394	403	411	417
年間総取水量(千m ³)	48,148	47,792	47,951	47,307	46,707	52,472	53,892	55,292	56,829	58,073
公称施設能力(m ³ /日)	213,000	213,000	213,000	213,034	213,034	213,034	213,034	213,034	213,034	213,034
1日最大配水量(m ³ /日)	211,425	197,901	196,927	189,042	183,853	202,864	205,901	208,483	211,262	212,554
最大稼働率(%)	99.3	92.9	92.5	88.7	86.3	95.2	96.7	97.9	99.2	99.8
供給単価(円/m ³)	171.0	169.7	169.6	170.1	169.1	156.6	153.0	149.5	146.2	143.3
給水原価(円/m ³)	162.4	159.8	155.8	155.6	157.6	148.6	146.7	146.6	148.8	147.5

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画」の概要・実施スケジュール、又は少なくとも「統合計画」を具体的に記載すること。